

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600057		
法人名	株式会社 小田コーポレーション		
事業所名	グループホーム 真心		
所在地	〒824-0026 福岡県行橋市道場寺1274-1	0930-26-3030	
自己評価作成日	平成27年06月01日	評価結果確定日	平成27年08月03日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年07月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

なにか懐かしく思える温かみのあるホームです。室内天井は吹き抜けで圧迫感がなく、ホールが広がって両側に部屋があります。戸を開けたらすぐ皆が集まれる様になって話に花が咲いてます。苑では体操・行事・レクリエーション・制作活動等に楽しく参加できる様スタッフ一同取組に頑張っています。外部のボランティアの方々から、入居者様が明るくノリノリで盛り上がりつつあるので次回の訪問が楽しみですと言っていただいています。コーナーでは鶏やヤギを飼っています。毎日鶏が卵を産んで皆で食べたり近所に配っています。スタッフ一同入居者様に対して思いやりを持ち、優しく笑顔で接しています。又家族の意向と個々の希望に沿って、きめ細かにサービスしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「真心」は、住み慣れた自宅や地域の中で、認知症高齢者が家族や親しい人達と最後まで、その人らしい人生が送れるように支援するために、5年前に開設したグループホームである。自然環境に恵まれ、緑に囲まれた広い敷地の中は、鶏と山羊が放し飼いで飼育され、餌やりや、生みたての卵を見つける利用者の顔は、笑顔に包まれ楽しい一日を大切に暮らしている。運営推進会議の参加委員の協力で、地域交流が始まり、生き生きサロンに利用者職員が参加したり、子供神輿がホームの中まで立ち寄り、地域との信頼関係が築かれている。また、協力医療機関の往診体制と、看護師、介護職員がそれぞれの立場から、利用者の健康状態をチェックし、早期発見、治療に取組み、利用者の健康管理は充実している。また、同一法人から板長が利用者の前で調理を実演し、利用者の食べる楽しみに繋げ、健康増進に取り組んでいるグループホーム「真心」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を玄関に掲げ毎日朝礼で唱和している。	ホーム独自の理念を玄関ホールに掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で理念を唱和し、職員全員が理念の意義を理解し、思いやりと、優しさ、明るい笑顔で利用者に接し、一日一日を大切に暮らせるように取り組んでいる。また、職員は、理念を常に振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加している。又地域のお祭りの際は子供みこしに苑に来ていただいたり、地域の自主防災訓練に参加したりしてます。又地域の生き生きサロンに年間を通して参加しています。	自治会に加入し、利用者職員は地域の一員として地域の祭りに参加し、子供神輿がホームの中まで立ち寄り、利用者の楽しい時間となっている。地域防災訓練に利用者職員が参加し、ホームの避難訓練と合わせ、地域との協力関係を築いている。また、生き生きサロンに出かけ、地域の方と顔馴染みになっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員さんに声をかけていただいて地域の独居高齢者宅に安否情報の為の訪問ができるよう取組たいと思っています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催しています。地域の方、ご家族の方に、行政の方のご意見を参考に取組んでいます。又、福祉用具の方にも参加していただき、色々アドバイスをしてもらったりしています。	2ヶ月毎に年6回開催する運営推進会議は、ホームへの質問や、要望、情報等を提案して貰い、充実した会議になっている。開設以来28回開催し、参加者と信頼関係が築かれ、ホーム運営に協力出来る体制が整っている。また、出された案件は、運営や業務改善に活かされるように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課・生活支援課・高齢者相談支援センターにわからないことがあった時にはすぐに相談や確認をしています。	管理者は、疑問点や困難事例、事故等を行政窓口相談し、介護保険課や生活支援課とは、常に連絡を取りながら助言して貰っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を理解して、アドバイスや情報を提供して貰う等、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行わない宣言をしていますが、その状況に応じて、行う場合はご家族に説明し同意を得ている。	内部の研修会でマニュアルを用意し、身体拘束が、利用者に与える影響について話し合い、言葉や、薬も含めた身体拘束をしない介護サービスの提供に取り組んでいる。また、玄関は開放し、日中は利用者が職員の見守りの中で、自由に出入り出来る体制を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルで勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政の開催の研修会に参加したり勉強会を行い今後もレベルアップをしていきます。	行政主催の権利擁護に関する制度の研修会に参加した職員が、勉強会の中で、重度化した利用者、大切な制度であることを理解し、利用者や家族が必要と感じた時には、内容を分かりやすく説明し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に必ず十分な説明を行い、契約を交わしています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置して、家族や地域の方が来苑した時に意見が出せるようにしています。家族が来苑された時に気軽に声掛けできる雰囲気作りを行っています。又外部の方がお見えになった時や後日印象や感想を伺っています。	職員は利用者との会話の中から、希望や心配事を聞き取り、家族面会時や電話等で、利用者の健康状態や暮らしぶり、を報告している。また、家族からは意見や要望等を聞き取り、職員間で検討し、出来るだけ利用者や家族の思いや意向が、実現できるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の定期的なスタッフミーティングを持ち意見交換を交わしています。その意見をを週一回の全体会議に持ち込みます。	毎月職員会議を定期的開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気をつくり、出された意見や要望は、出来ることから速やかにホームの運営や、業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、職員一人ひとりが自己評価を行い、職員の意欲に繋げている。	長期滞在の利用者家族の面会が少なくなってきたので、職員が出来るだけ家族と話す機会をつくり、職員と家族の信頼関係を築き、家族の悩みや、心配事が話し合える家族交流会を行事を兼ねて開催されることを期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価をや第三者評価を行い給与に反映しています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は年齢、性別、経験不問で採用しています。又採用時にはどのような思いで働くかを確認しています。	職員の休憩室を設置し、休憩時間、勤務体制、希望休に柔軟に対応し、職員が意欲的に、楽しく働ける職場を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、介護知識と技術の向上を目指して、研修会や勉強会に参加して貰い、職員一人ひとりの質の向上に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者一人一人の尊厳を守りながら、スタッフ全員でケアの実践に取り組んでいます。	接遇や身体拘束の勉強会の中で、利用者の人権を守る介護の在り方について学び、言葉遣いや対応に気を付けて、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供を目指している。また、理念に明示している「思いやりや、優しさ」を、職員全員が常に意識して介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部の研修を定期的に行っています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期に他のグループホームと意見交換会を行っています。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人と面談を行い不安や要望を聞き生活支援に反映していくように取組んでいます。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族から不安や要望を伺い、さらに困っていることがあれば、お聞きして生活支援に取り組んでいます。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の要望や、情報提供書から何が必要かを把握してサービスに努めています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来ることで、食事の下準備、テーブル拭き、お盆拭き、食事の挨拶、洗濯物たたみ等をお手伝いして頂き、役割を担って頂いています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、家族と連絡を取り、現状を報告して必要時は来苑をお願いしたり、こちらから訪問させて頂いて関係を維持しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が今まで使っていた物など持って来て頂き、馴染みの方とお話しがしたい時は電話等の支援をしています。	利用者の重度化と、友人、知人の高齢化で面会が少なくなっているが、手紙や電話等で交流し、利用者が今まで築いてきた人間関係や、地域社会との関係が、少しでも継続出来るように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の意見も尊重しながら、食事時、お茶の時間、行事等に参加して頂いて、コミュニケーションをとっています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されても、不安や心配がないかご連絡させて頂いています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様からよく話を聞き何を望んでいるかを把握し、無理のないように対応しています。	職員は、利用者日々の生活の中から思いや意向を聞き取り、家族と相談し、実現に向けて支援している。意思を伝えることが困難な利用者にも、職員は諦めずに寄り添い、歌を歌ったり、話しかけて、利用者の表情や目の動きから、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、本人、家族等から生活歴や既往症、職歴、好き嫌い(食べ物)等を聞き、これまでの経過を把握できるようにしています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で入居様のADL等の状態観察・様子観察をして現状把握に努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向やスタッフの意向、医師からの注意点を話し合い、現状に即した介護計画を作成して実施しています。	家族と話し合う機会を設け、利用者の希望や家族の意見を聞き取り、担当者会議の中で、主治医の意見も参考にして、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、その介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアチェック表に実施出来ているかどうかや、また介護記録や支援経過等を参考に介護計画の見直しに活かしています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日その日に応じて柔軟な対応をしています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容、訪問マッサージ等で地域交流を生かしています。又、地域のボランティアの方々がフラダンスやオカリナ、カラオケ等で交流して入居者様は楽しまれています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の方が受診援助出来る入居者様は家族の方にお願いしています。家族が援助出来ない方には、事業所の方で受診援助を行っています。又訪問診療は、月2回の往診があります。	利用者の、馴染みのかかりつけ医の受診が継続出来るように家族と協力し、都合で職員が受診に同行し、結果を家族に報告している。協力医療機関による2週間毎の往診と、介護職員の観察力で、利用者の小さな変化も見逃さず、早期治療に繋げ、24時間の医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの病院の看護師と連携しながら情報提供をして適切な受診が受けられるようにしています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された時は管理者やスタッフが面会に行ったりしています。又ケアマネージャーは面会時に看護師や相談員に会って情報交換や退院日程などの連携を図っています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化になった場合と看取りについての同意書を交わしています。	利用者の重度化が進む中で、家族と段階的に今後の介護方針を話し合い、ホームで出来る支援について、主治医も交えて検討し、利用者や家族が、安心して任せられる体制を整えている。また、職員間で利用者の介護のあり方を確認し、職員の力量に応じた、終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会や訓練を行い備えています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行っています。	消防署の協力と指導を得て年2回防災訓練を実施し、夜間、夜勤者1名で、9人の利用者を安全に避難誘導出来るように真剣に訓練に取り組んでいる。また、火を出さないための防火意識を、職員一人ひとりが高め、安全点検に努めている。非常持ち出し袋を常に用意し、非常食や飲料水の確保をしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ゆっくり優しく声掛けし本人のプライドを尊重しています	職員は利用者と家族のような関係を築いているが、礼節を大切に言葉遣いに注意し、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員全員に個人情報保護法の理解と、情報漏洩防止について説明し、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	個別で話を伺い、本人の意思を尊重しています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日個々の生活・心身の状況に合った生活を支援しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日本人の好きな服を着て頂き、整容も行っています。又化粧する方はして頂いています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月一回の食事レクレーション又はおやつレクレーション時に下準備をして頂いたり、年末の餅つきでは餅を丸めてもらったりしてお手伝いをして下さっています。日頃はお盆拭き、テーブル拭き等出来ることをして下さっています。	利用者の楽しい食事は、毎月食事レクレーションや、おやつ作りを利用者の残存能力に応じて、職員と一緒に、同じテーブルで利用者と職員が、料理の味や盛り付け、彩り等について、談笑しながら楽しそうに食事する様子は微笑ましいものがある。また、利用者の状態に合わせて、刻みやミキサー食を丁寧に提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量・体重等をチェックして、主治医の指示を受けて個々に応じた分量にしています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。スタッフがチェックして磨き残しがあれば、もう少し磨くよう促し、また一部介助をおこなっています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄・排便チェック表をつけてパターンを把握しています。又随時トイレ誘導の声掛けし失敗やパットの回数を減らすように支援しています。	トイレでの排泄を基本とし、オムツをしないで暮らせる日々は、利用者の生きる力と自信回復に繋がるので、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、誘導で失敗を少なくし、オムツやパットの使用量を減らし、気持ちよく排泄出来る支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度の水分摂取と運動を促しています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本週2回の入浴を行っています。希望や必要性のある時は随時対応しています。	入浴は、週2～3回を基本とし、利用者の希望に応じて自由に入浴出来るように支援している。入浴を拒む利用者には、時間をずらして、職員が代わってタイミングを見ながら声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更し、無理強いせず、楽しんで入浴出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人その人にあつた状態や状況にあわせて休んでいただいています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は施設で行っています。又、常に状態変化に気を付け様子観察を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来ることでお盆拭き、テーブル拭き、洗濯物たたみ、お茶の袋詰め、食事の下準備等を手伝って頂き、張り合いのある日々を又、行事やレクレーション、体操、散歩等に参加して気分転換が出来るように支援しています。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的又は随時外出をしており、家族の協力で美容院やスーパーに買い物に出かけています。	自然が残る豊かな草原に囲まれ、敷地の中に山羊や鶏を飼育し、利用者は毎日餌やりや、生みたての卵を取りに行き、職員に「卵焼きや卵かけご飯を食べたい」と、楽しい会話が弾んでいる。毎月外出レクを実施したり、家族の協力で、買い物や美容院に出掛けてもらい、利用者の気分転換に繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお財布を持っている場合は希望があれば買い物や外食支援を行っています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の申し出があった場合は自由にして頂いています。かかって来た時はご本人にとりつでいます。又手紙についても支援しています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井は吹き抜けで圧迫感を感じさせない空間です。又天窓からは程よい日差しと風が入ってきます。広い庭には、桃や桜のきがあります。コーナーには鶏がとヤギを飼っています。	リビングルームは吹き抜けで、天窓からは太陽の光が程良く射し込み、音や温湿度、換気に注意し、台所からは、料理の美味しい匂いが漂い、利用者が集まってくる生活感のある共用空間である。また、敷地には桃や桜の木を植樹し、山羊や鶏を飼育して、利用者の生きる力を引き出している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂が兼用になっており、ソファも設置し好きな場所でくつろいでいます。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の今まで使っていた物や、好きな物、馴染みのものを持っていただき使用して頂いています。	利用者がホームの中で、落ち着いて暮らせるように家族と相談し、使い慣れた馴染みの家具や、お気に入りや大切な物、家族の写真や生活必需品等を出来るだけたくさん持ち込んで、自宅と違和感がないようにレイアウトしてもらい、明るくて、清潔な居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関入ったらバリヤフリーになっており、ホール、浴室、トイレ等も手すりをつけて安全になっています。ホールの両側に居室がありスタッフの目が行き届きやすいです。		